

## 社会福祉法人双葉会事業計画

### I. 基本方針

今年度は社会福祉法人改革施行の年度であり、当法人においても定款を変更し、理事定数を7名から6～8名、評議員定数を15名から9～13名に、新たに評議員選任・解任委員を6名選任し、理事7名、監事2名、評議員10名（会計監査人の選任については平成33年4月までの段階的導入）で法人運営を展開していく事になりました。

今回の改正法の柱である、1.経営組織のガバナンスの強化、2.事業運営の透明性の向上、3.財務規律の強化、4.地域における公益的な取組、については確実に実施する責務があり現在の社会福祉法人に求められている形を具現化すべく、全役・職員が一丸となって取組んで行かなくてはなりません。

さらには、琴清苑全面改築事業の計画案の策定、深刻的な介護職員の人材難、待機者の激減等々と課題は山積していますが、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成に努めていきます。

また、今年度は法人創立55年、寿楽荘設立50周年、琴清苑設立40周年と節目の年となる為、記念事業（記念誌の発行、式典の開催）を計画しています。

### II. 計画

各施設が地域拠点となり地域と連携したサービスの提供を推進するため、以下の計画を指針として事業の展開を図ります。

- ① 組織のガバナンス強化  
社会福祉法人改革に適合した組織再編
- ② 事業運営の透明性の向上  
財務諸表公表の徹底
- ③ 財務規律の強化  
適正かつ公正な支出管理の確保
- ④ 社会貢献事業の推進強化（地域における公益的取組の強化）  
配食サービス・送迎事業の拡充
- ⑤ 琴清苑全面改築事業  
具体的計画の立案
- ⑥ 雇用対策の更なる強化  
若年層の雇用促進・育成と再雇用制度の充実
- ⑦ 職員研修規程の周知と活用  
専門知識の高度化、技術(スキルアップ)向上と専門知識の啓蒙活動
- ⑧ 処遇改善加算一律支給の継続と人件費率の改善
- ⑨ 防災対策の強化（事業継続計画（BCP）の周知）
- ⑩ 苦情解決への取組み強化  
第三者委員との意見交換会の定期開催

以上10点を重点項目として計画を推進します。

## 双葉会診療所事業計画

### I. 基本方針

奥多摩町を取巻く環境、急速に進む少子化・高齢化による人口減少の影響を受け、双葉会診療所おきましても、益々厳しい運営となることが予想されます。

地域労働人口の減少に伴い、勤務頂ける方の確保もままならない状況ではありますが、当診療所におきましては、従来通り患者様に信頼される医療・環境に心がけ、法人の理念である「心の医療と福祉」に努める所存です。

## 寿楽荘事業計画

### I. 基本方針

今年度は、すべての社会福祉法人が大きく変わるといわれている社会福祉法人制度改革の完全施行と、施設においても設立 50 周年という節目の年度となりますが、社会福祉施設を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。

まずは、介護人材難といわれる中での雇用対策と西多摩地域における待機者の激減問題です。介護人材難については、近隣施設においても定数を確保できない施設が出てきていて、欠員を補充確保するのに苦慮している状況であり、待機者減については様々な広報・ルート開発、または地域で一括しての対応も模索し、入所者の確保に努めているところです。さらには、介護保険の基本報酬が毎回減額される中での運営であり、将来に向けての課題が山積している状態です。

安定した財政基盤があって初めて職員が安心して働け、利用者に対して継続的なより良いサービスを提供していくことができるのでは、と考えますが、現在の介護保険制度下においては、介護職員だけが処遇改善の加算対象となっている現状にあり、他職種が協力し合い利用者の皆様に多種多様なサービスを提供して行く施設にとっては公平性の観点から疑問に感じているところです。全職種の処遇改善がなされなければ将来の安定した施設運営は難しいものとなってしまいます。来年度の介護報酬の改定時には是非この点を改善して頂きたいと考えています。

このような背景の中、利用者平均要介護度の高レベルでの維持、稼働率の向上、介護報酬各種加算を請求できる体制作り、介護福祉士資格保持者の拡充と若年層の雇用促進・育成と再雇用制度のさらなる充実、キャリア段位制度の取組み強化、社会貢献事業の強化等々を行い、赤字を出さない経営を目標に財政基盤の強化を図ります。

処遇面においては、各職種内・間の連携強化、各委員会活動の充実を推進するとともに個々のキャリアアップによるサービスの質の向上を目指します。

## 琴清苑 事業計画

### I 経営方針

今年度、琴清苑にとっては大きな節目の年度になります。開苑満 40 周年を迎え、前年度法人の計画に挙げられた、全面改築が具体的計画の立案から次のステップに移ってまいります。その為に、ここ数年にわたり浮かび上がってきている各種問題を一つひとつ解決して行く事が重要だと認識しております。

前回の介護保険制度が改正されてから続く、経営状態の慢性的な財政不安を安定した経営へ転換してまいります。

処遇面では、業務内容を個別ケア中心の業務へシフトチェンジし、処遇内容が向上して行くように取り組んでまいります。又、安定した加算を算定していただける様、介護福祉士等の資格取得しやすい体制を確立してまいります。

安定した給食サービスを提供出来る様に給食事業を委託から直営方式に変更します。給食サービスの方式変更に伴い、安定した人材確保に努めます。

全ての事業で経費削減に努め、安定した経営を行っていただける様に改革してまいります。

## 氷川保育園 事業計画

### 1.運営方針

保育園は、子ども達の生活の場であり遊びの場であることを改めて考えていきたい。

「三つ子の魂百までも」と言われるように、その人の人間形成の基礎を培う乳幼児に生活時間の大半を過ごす子ども達が伸び伸びと自己を発揮し、満たされた心で日々の生活が送れるように、スキンシップを大切にし、お互いの温もりを感じながら、一人ひとりに寄り添った保育活動をしていきたいと思っています。

安全対策では、様々な場面での対策が必要となります。特に、災害対策、防犯対策、感染症対策では、日頃の訓練に重点を置き取組み、保育中の事故や怪我については、ヒヤリハットの活用や職員間の連携を密にし行なっていきたい。

運営面では、定員割れには変わらないが、国や東京都が待機児解消策として補助金単価増が見込まれ、また、奥多摩町でも子ども子育て支援推進事業により若干ではあるが氷川地域にも、他地域から転出してくる家族も望めるので、予備保育士を配置し途中入園者の対応を図っていきたい。

今年度も全園児を全職員で見ることを基本に、相互に報告・連絡、相談の体制を作り、保護者と共通理解のもと保育を進めていきたい。